

補助金調書

補助金名	福岡市手をつなぐ育成会補助金				担当課 (連絡先)	保健福祉局障がい者部障がい者 在宅支援課(TEL711-4248)		
交付先	団体	(社福) 福岡市手をつなぐ育成会			区分	その他の補助金		
交付先決定方法	非公募	(公募の場合) 公募時期						
(公募の場合) 応募要件								
(非公募の場合) 非公募の理由	知的障がい児・者の保護者等を会員として組織された団体であり、知的障がい児・者の福祉向上のための事業を多く実施している。							
補助開始年度	昭和55	年度	経過年数	37	年度			
補助金の目的 及び 補助対象事業	知的障がい者の福祉の向上に資するための事業への補助。 【補助対象事業】 ①知的障がい者及び家族の相談に応じる事業 ②知的障がい者(児)の福祉向上のための社会啓発 ③福祉制度の周知徹底と研修等による知識の向上							
補助金の終期	平成28	年度	延長回数	0	回			
終期を延長する理由								
交付対象経費及び補助金の算定方法等	その他	【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】 福祉研修及び啓発活動等に係る事務費、事業費に対し、予算の範囲内で補助する。						
(間接補助の場合) 間接補助とする理由 及び再交付先への配 分基準、審査基準	【間接補助の理由、再交付の配分基準・審査基準】							
交付状況等 【上段:交付件数】 【下段:決算】 (※1)	当該年度	前年度		前々年度		前々々年度		
	件	1	件	1	件	1	件	
	998 千円	(998) 千円		998 千円		998 千円		
前年度補助事業 の主な実施概要	知的障がい者及び家族の相談に応じる事業・広報・研修・啓発事業等を実施							
補助金交付 による効果	知的障がいへの市民の理解が深まり、知的障がい者(児)の福祉向上や市民からの協力が増進している。							

※1:金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として()書きで記載しております。